

ロシア200海里水域におけるさけ・ます流し網漁禁止に係る緊急対策

平成27年12月

- 1 ロシア200海里水域における代替漁法への転換支援<直轄> **3億円**
 - ・ ロシア200海里水域におけるさけ・ます漁について、禁止された流し網漁法に代わる新たな漁法への転換の可能性の調査・検証を実施
 - 2 減船対策（基金事業期間の延長） **（13億円※）**
 - ・ ロシア200海里水域におけるさけ・ます流し網漁の禁止に伴い、減船を実施した漁業者に対し、国際漁業再編対策事業資金から交付金を交付
 - 3 我が国200海里水域・公海における代替漁業への転換支援 **50億円**
 - ・ ロシア200海里水域におけるさけ・ます流し網漁の禁止に伴い、我が国200海里水域や公海において、新たな魚種を漁獲対象とする代替漁業への転換を支援（漁業構造改革総合対策事業で実施）
 - 4 ホタテ等養殖試験に対する支援<直轄> **1億円**
 - ・ 流水域におけるホタテガイ垂下式養殖、ベニザケ養殖に関する技術開発試験を実施
 - 5 漁港・漁場の整備<公共> **12億円**
 - ・ 資源回復や生産力向上のための漁場整備、拠点漁港における衛生管理対策等を推進
 - 6 種苗生産施設等の整備 **29億円**
 - ・ 地場水産業の振興に必要な種苗生産施設、さけ・ますふ化放流施設等の整備を支援（強い水産業づくり交付金で実施）
 - 7 さけ・ます加工原料緊急対策 **6億円**
 - ・ さけ・ますからの原料転換に伴う製造ラインの改修やさけ・ます加工原料確保に伴う輸送費等を支援
- （関連対策）
- 8 水産物輸出促進のための緊急推進対策 **（25億円※）**
 - ・ 輸出先国のHACCP基準を満たすための水産加工・流通施設の改修、輸出先国の品質・衛生条件への適合に必要な機器整備、海外でのプロモーション活動等を支援

合 計 138億円

※うちH27補正予算は、100億円

※2の13億円は、既存基金を活用

※8の25億円は、関連対策費を活用

ロシア200海里水域におけるさけ・ます流し網漁業対策に係る対策概要(H27補正)

平成27年12月24日
水産林務部

大樹町・広尾町

○漁業対策

- ・漁法転換又は代替漁業への転換
ロシア水域におけるはえ縄等
日本水域や公海におけるサンマやイワシ等
- ・サケ・マスふ化場の改修
養魚池の上屋補修
- ・製氷貯氷施設
代替魚種に対応した施設の整備
- ・漁場整備(産卵礁)

全地区

○漁業対策

- ・減船や休漁に対する補償
救済費交付金(小型)
処理費交付金(中型・小型)



根室市

○漁業対策

- ・漁法転換又は代替漁業への転換
ロシア水域におけるはえ縄等
日本水域や公海におけるサンマやイワシ等
- ・ホタテガイ漁場の整備に向けた適地調査
オホーツク海側において適地調査
- ・ホタテガイ漁場の整備
- ・ホタテガイやベニザケ養殖の技術開発調査
太平洋側において適地調査
- ・直轄漁港の整備
- ・漁場整備(魚礁)

○関連産業対策

- ・原魚確保経費への支援
輸入等による加工原魚の確保等への支援



浦河町

○漁業対策

- ・漁法転換又は代替漁業への転換
ロシア水域におけるはえ縄等
日本水域や公海におけるサンマやイワシ等
- ・ウニ等種苗生産施設の増改築
ウニやナマコの種苗生産施設の増改築

釧路市

○漁業対策

- ・漁法転換又は代替漁業への転換
ロシア水域におけるはえ縄等
日本水域や公海におけるサンマやイワシ等
- ・サケマスふ化場の改修
ふ化飼育施設の改良等
- ・製氷施設の整備
代替魚種に対応した施設の整備

○関連産業対策

- ・原魚確保経費への支援
輸入等による加工原魚の確保等への支援

厚岸町

○漁業対策

- ・漁法転換又は代替漁業への転換
ロシア水域におけるはえ縄等
日本水域や公海におけるサンマやイワシ等
- ・カキ種苗生産施設の整備
地元種苗の生産施設を新設
- ・貯氷冷凍冷蔵施設等の整備
- ・荷捌施設の整備
サバやイワシ等の代替魚種に対応した
施設の整備
- ・直轄漁港の整備
- ・漁場整備(魚礁)

ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁の禁止に関する 中小企業・小規模事業者対策（中小企業庁）

平成27年12月28日
経 済 部

1. 特別相談窓口の設置

- 名 称：ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁禁止関連特別相談窓口
- 設 置 先：道内の日本政策金融公庫、商工中金、信用保証協会、商工会議所
商工会連合会、中小企業団体中央会、北海道経済産業局
- 設置時期：12月18日（金）
※道でも、同日付で本庁及び釧路・根室（総合）振興局に「特別相談室」を設置

2. セーフティネット貸付の実施

- 日本政策金融公庫が利益率が低下している中小企業・小規模事業者に対し、
「低利融資（セーフティネット貸付）」を実施
- 実施時期：12月18日（金）

3. 既往債務の返済条件緩和等の対応

- 道内の日本政策金融公庫、商工中金及び信用保証協会が、中小企業・小規模事業者の実情に応じて、返済猶予等の既往債務の条件変更などに柔軟に対応
※道の融資制度についても、既往債務の条件変更などに対応

4. セーフティネット保証の実施（信用保証の特例措置）

- 信用保証協会が融資の100%を保証する「セーフティネット保証」を実施
- 保 証 枠：一般保証（最大2億8千万円）とは別枠（最大2億8千万円）
- 実施時期：最終調整中